

第4回(仮称)大和市文化芸術振興条例検討会議 会議録

1. 日時 平成21年9月29日(火)午後3時00分～午後4時00分
2. 場所 大和市役所 会議室棟2階 202会議室
3. 出席状況 (1)委員9名(今井委員、大久保委員、藏委員、杉下委員、高田委員、伏見委員、三好委員、山口委員、米屋委員)
(2)事務局4名(文化スポーツ部長、文化振興課長ほか2名)
(3)傍聴0名

4. 審議又は検討経過及び結果

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)条例案について(資料1)

- ・事務局から説明。
- ・委員意見なし

会長：資料のとおり条例案としてよいか。

委員全員：異議なし。

事務局：今後法制担当と調整して条文として整理するので、文言の調整も有り得るが、極力この案で進めていくのでご了承願いたい。

(4)計画の策定に向けて(資料2)

- ・事務局から説明。
- ・委員から質疑

委員：全体的な感想としては予算が少ないと感じている。予算は税金だけでなく、工夫が必要と思う。

委員：芸術の中でも音楽などはPR手法が確立しているが、美術は宣伝面でもうまくいってないように思えるので、私は折りを見て人に「美術に興味がありますか？」と問う。芸術文化ホールの検討においても、美術は疎外されていると感じるので、計画の策定においては、何を優先するかを議論して頂きたいと願う。

委員：資料中の「芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合」が現状値36.6%ということで約3分の1だが、私個人としてはもっと盛んに行われていると感じている。市内のいろいろなところで様々な活動が行われていると思うが、それが一般の人には見えてこないということだと思う。これは現在の生涯学習センターのホールではアピール度が少ないためだ。大和市内に文化芸術に関する中心拠点が無いことが今の大和市の欠点だと思う。芸術文化ホールが出来れば、もっと一般市民の関心度が高まり、活動を行っている人々も意識が変わると思う。そして、多くの市民が文化祭や芸術祭に関わりを持てるようになれば、もっと文化芸術活動が盛んになると思う。

委員：これまで4回の会議を経て、非常にすばらしい条例案が出来たと思うので、議会の議決を経て条例が制定されたら、出来る限り早い段階で「広報やまと」などを通じて市民にわかりやすく発信してもらいたい。この条例の制定を機に、これまでバラバラだった活動を結び付け、点が線になり、面になる、良いきっかけになると思う。また、基本理念で特に大事にしてもらいたいのは3つめで、今までの文化芸術を継承するとともに、未来に向けて新しい芸術文化を創造することで、メディア芸術など、今後新たな芸術文化が生まれるきっかけにもなると思うし、

さらに発展してもらいたい。

委員：今回の条例が礎になって、さらに芸術文化ホールが灯台守になって、全ての文化に対し、万遍なく光が当たるように、それぞれの活動がうまくいくように願う。大きな文化の拠点が出来れば、市民みんなが参加できるような広がりが生まれると思う。条例が出来てからの活動がそれぞれ大変だと思うが大切になると思う。様々な形につなげていって頂きたい。

委員：自分の言葉が少しでも条例に組み込まれたと思うと感謝と喜びを感じる。市の文化祭に関わって18, 9年経ったが、会場で市民から生の声を聞く貴重な機会がある。例えば、「高校生の部」を作って一般とは別に審査・表彰するなどの意見を頂く。これらをたたき台にして検討してもらえば、もっといい文化祭になると思う。また、去年書道連盟を立ち上げ、市で出来ないことを少しでも担っていければと考えている。実に多くの方が文化祭に来られるのを見ると、こんなにも多くの方が文化芸術に親しんでいるのだなと実感する。このような人たちの力をもっと活かしたいと思う。

委員：条例が出来上がったことはうれしいが、この後が心配である。常に“見張って”いきたい。先程から芸術文化ホールの話が出ているが、参加する人は多いが、来ない人も多い。事業PRとしてチラシを配るとかFMで放送するとかではなく、もっと集まり易くする仕掛けが必要だと思う。例えば、イベント開催日にコミバスを誘致するなど発想の転換が必要だ。町田では出前美術館がある。こういうものがあればという思いがあれば、市にお願いするだけでなく、自分でやってみることも必要だと思う。

委員：資料2の2頁の「成果を図る指標」は、事務事業評価の指標として決まっているものだと思うが、せっかく条例を制定しようとしているのだから、条例では「すべての市民が文化芸術に親しめるように」と謳っているので、ここでの指標も「すべての市民が文化芸術に親しむ時間を持てたかどうか」を聞き、結果を100%に近づけることが理想だと思う。しかし、現実考えると、子どもに関する施策推進を目指すので、例えば、学校単位で芸術文化に触れる機会があるかどうかを聞くぐらいは、あまりお金をかけずに調査の出来る項目だと思う。子どもと言うと小学校からと捉えがちだが、実は幼児期が大事だと考える。幼児を持った家庭の親は、厳しい経済状況で稼ぐのに手一杯で、子どもに舞台芸術を見せに連れていくことは不可能に近い状態と見受けられる。私のように芸術に関わる仕事をしていても、自分の子どもを芸術鑑賞に連れていくことは難しく、子どもが小さい時期に親が芸術鑑賞に連れていける環境に無いことを実感する。子どもはステーキを全部は食べられないが、おやつをチョコチョコ食べて育つというのと同じで、ミュージカルの大作を見せるのもいいが、小規模なものをクリスマスやひなまつりなどに機会をつくるようにしてあげてみるのがいいと思う。様々な市民グループのお手伝いも有効だと思う。「すべての市民」といったときに、まず子どもたちに触れさせる機会をつくってあげることがいいと思う。

会長：今回「文化芸術」に関する条例づくりのためというのと、どうしても「古来から行われている文化芸術」に携わっている方々のグループになりがちと考えたが、実際にはそれより広い範囲から委員が集まっていたと実感している。文化芸術の振興と言っても、予算をどうするかというのが念頭にくるが、税金だけでまかなう視線では無いし、これまでの行政の手法を超えた、壁を壊す必要があると思う。それに文化芸術が育つ“芽”が大事。小さな世界を捉えるのではなく、若手をいかに引き込んでいくかが鍵だ。また“私立”に対する行政の関わりが引き気味なので、もっと私立に対してフォローしてもらいたい。これは、子どものことを考えると特にそうで、幼稚園など私立の方が対象が多いと思うので、今後の基本計画をつくる際のポイントになると言える。条例制定後の関わりも市民の力を上手に活かして、活発に動くように育ててもらいたい。

委員：つる舞の里歴史資料館や下鶴間ふるさと館は年間来場者数は何人ぐらいか。

事務局 : 5,000 人から 6,000 人ぐらいである。

委員 : これから新たな文化施設をつくる際は、行政だけで考えてもらっては困る。市民が参加できる利用しやすい施設をつくってもらいたい。そのためには、市は我々を利用してもらいたい。絵画や写真、陶芸、習字などを発表する場が無いということが最も困ったことだ。芸術文化ホールをつくったら、付属にギャラリーを組み入れて欲しい。

会長 : 単独の活動のみを知らせていくのではなく、互いに連携して、さらに広い範囲に知らせていく取組みも出始めているようなので、今回の条例制定を経て、さらに新しい力に転換していけるよう見守っていく必要があると感じる。

不慣れな進行だったが、みなさんの熱い思いが手助けしてくれたことに深く感謝する。

(5) その他

- ・事務局から連絡事項。(委員任期について、コミュニティ音楽館のお知らせ等)
- ・委員から連絡事項。(事業開催のお知らせ)

(6) 閉会

- ・会議最終日のため、文化スポーツ部長からお礼。